

第1章 計画の概要

1. 計画の概要

1-1 計画の目的

- ・ 昨今では、自動車社会の進展や人口減少、少子高齢化などにより、公共交通の利用者が減少し、公共交通を取り巻く状況は厳しさを増している。公共交通ネットワークの縮小やサービス水準の一層の低下が、更に公共交通利用者を減少させることになるなど、いわゆる「負のスパイラル」に陥っている状況が見られ、このままでは地域で公共交通が成り立たなくなる可能性も考えられる。市民の生活の足として、多様な交通手段を用いたサービスの向上と公共交通の維持・確保・改善に努め、持続可能な運行を目指すことが必要である。
- ・ 本市は総面積19.69 km²のコンパクトなまちであり、半径1 km 利用圏内のJR 駅が7 駅存在し、他にも民間路線バス、他市町コミュニティバス、タクシー事業者、医療福祉機関及び大型ショッピングセンターの送迎バス等、多様な交通形態が混在しており、交通の利便性が高い現状にある。
- ・ 生活交通ネットワーク計画は、本市の特性を活かし、多様化する市民の生活スタイルに合った移動手段を選択できる仕組みを構築することを目的とし、生活交通に関する「施策・事業などの事業展開」と「運行ルート・運行ダイヤなどの運行計画」を策定する。
- ・ 平成29年3月に策定した「多賀城市生活交通ネットワーク計画」で定めた取組を検証し、社会情勢の変化や利用者ニーズの変化を踏まえ、見直しを行った計画を策定する。

1-2 計画対象区域

- ・ 本計画の区域は、多賀城市全域を対象とし、生活交通ネットワーク計画を実現する上で必要となる隣接市町（七ヶ浜町など）との調整を図る。

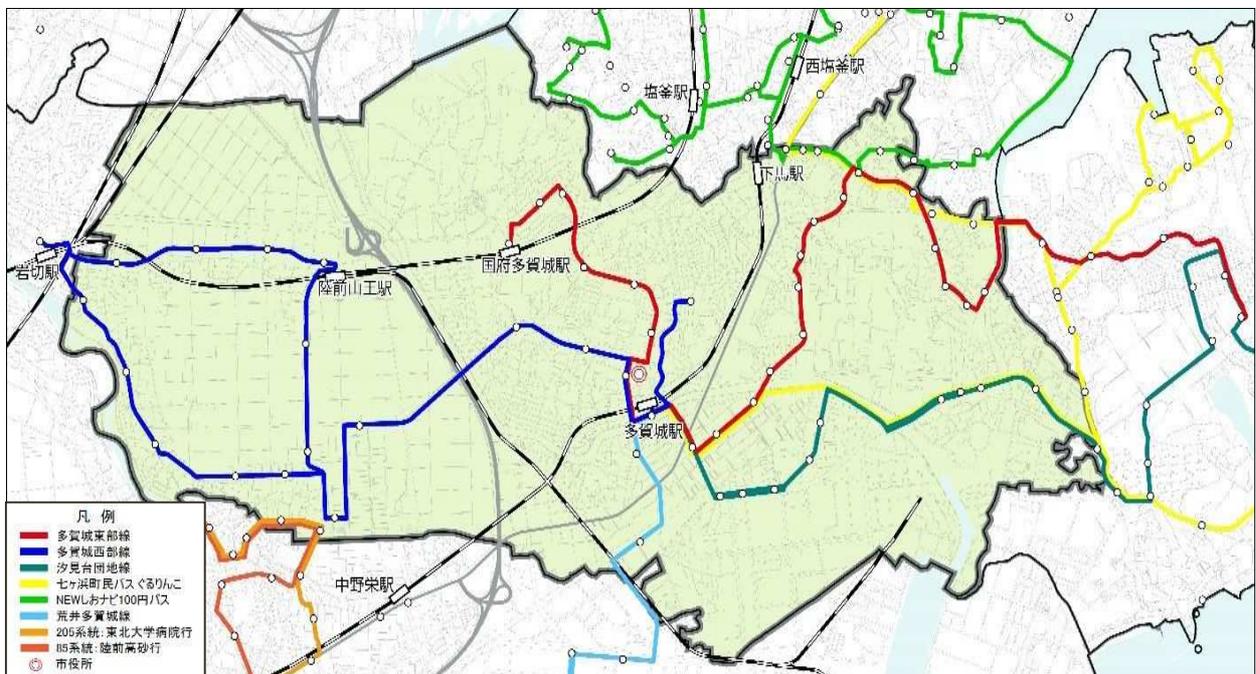


図 1-1 計画の区域

1-3 計画の期間

- ・ 本計画の期間は、平成29年3月に策定した「多賀城市生活交通ネットワーク計画」で定めた取組を検証し、社会情勢の変化や利用者ニーズの変化を踏まえ、平成29（2017）年度から令和5（2023）年度までの7年間とする。

